

## 成年後見制度活用に係る実務者研修会① アンケート回答集計表

(受講者36人 アンケート回答34人)

### 1. 相談受付とその留意点について

よくわかった	だいたいわかった	あまりわからなかった	まったくわからなかった
16人	18人	0人	0人
47.1%	52.9%	0.0%	0.0%

- ・実務者でないもののわかりやすく勉強になった。
- ・実際の業務に沿った内容で非常によくまとめられた発表で大変参考になった。
- ・流れがよくわかった。
- ・本人及び支援者側の利用目的の共有。
- ・密なアセスメントがとても大切だと感じた。成年後見の必要性を深く理解し、特徴をとらえ、本人と制度と共に考えていく姿勢を再確認することができた。
- ・なぜ成年後見が必要なのか、本人と親族の関係など聞くべき事項がわかった。
- ・とてもわかりやすい説明だった。自分でも勉強しながら理解を深めたい。
- ・後見人についてぼんやりだったものが、できることできないこと、費用などいろいろわかりやすく学ぶことができた。
- ・基本的なところを満遍なくおさらいできてよかった。
- ・申立ての流れはだいたいわかったが、各様式に記入例などがあればよかった。

### 2. 申立て支援について

よくわかった	だいたいわかった	あまりわからなかった	まったくわからなかった
15人	17人	2人	0人
44.1%	50.0%	5.9%	0.0%

- ・実務者でないもののわかりやすく勉強になった。
- ・実際の業務に沿った内容で非常によくまとめられた発表で大変参考になった。
- ・注意する点などもわかりやすく話していただき理解できた。
- ・書類が多いが、生活保護の担当者と分担できる部分も説明してもらいたかった。
- ・書類が多く、成年後見の種類とリスクと一緒に考える必要があると感じた。
- ・支援者としてすべき支援について、わかりやすく示されていたので大変よかった。
- ・記入例があればどういった文書で書けばいいのかがわかりやすいと思った。
- ・代理権、取消権のところが難しいと感じている。今回の研修内容で振り返ることができたので、何度も確認しつつ理解を深めたい。
- ・書類の多さや内容に驚いたが、後々必要なことなのだとわかった。
- ・どんな支援が必要であるか申立ての段階で想定していくことが大事なのだと思った。
- ・こういう勉強会は大変ありがたい。今後も継続していただきたい。

### 3. 研修全体についてどうでしたか？

よくわかった	だいたいわかった	あまりわからなかった	まったくわからなかった
15人	17人	2人	0人
44.1%	50.0%	5.9%	0.0%

- ・実務者でないもののわかりやすく勉強になった。
- ・申立書類を確認できてよかった。
- ・実際に関わらないと理解できない部分もあるので、時々同じ内容でやってほしい。
- ・書類資料を付けてほしかった。(字が小さくて見えにくかった。)
- ・申立用紙の縮小ではなく、用紙一覧があればよりわかりやすかったと感じた。
- ・申立用紙が資料にプリントされ、説明も加えられていたのでわかりやすかった。
- ・これまで漠然としかわかっていなかったので、具体的な流れやポイントを知ることができて大変勉強になった。
- ・とてもわかりやすい説明だった。もう一度振り返りながら実践に生かしていきたい。
- ・実際支援したことはないが今後必要かという利用者もいるのでとても勉強になった。
- ・具体的な例をあげて理解しやすかった。行政参加のケース会議は有効かと思う。
- ・書き方用紙等の変更があるかもしれないため、定期的に具体的な書き方ポイントを教えていただけたのはありがたかった。

#### 4. 次回の研修で取り上げて欲しい内容等ありますか？

- ・困難事例、成功事例、失敗事例の紹介などが効果的ではないか。
- ・「申立事務まとめ」に注目した事例報告や事例検討でチーム力が向上すればと思う。
- ・マッチングの相談は誰にいつの時点で行うのがいいか。
- ・障がいを持った成人と認知症の親で他に頼る親族がない場合、どんな後見申立てになるのか。子(成人)にも必要になればできるか。
- ・チームアプローチの具体例を聞きたい。また、仕事をしない後見人等の解任手続きなどが知りたい。
- ・具体的事例の提供。虐待、多額な金銭財産管理のケース等。ケースを通じ気を付ける点など学びたい。市長申立ての流れ、現状等。
- ・権利擁護の面で最近虐待後の検証を行っている自治体もある。権利擁護推進のために虐待とその検証について学びたいと思う。
- ・虐待や相続トラブルが背景にある申立相談で対応に困ったことがあった。包括が間に入ることでトラブルになる可能性が高く、申立支援には至らなかったケースがあり、何が正解かわからないことがあったので取り上げてほしい。
- ・虐待に関する成年後見制度の活用事例について、終結した事例で振り返って必要な部分について。(行政の介入など)
- ・任意後見の内容を詳しく教えてほしい。(公証役場のことなど)
- ・今後も研修にはぜひ参加させていただき、現場でも経験を積み自己研鑽に励みたい。
- ・後見センターが一貫して申立支援することはできないか。包括と後見センターの役割の違いが当事者の家族に理解されにくい。
- ・身元保証がない人の入院について。
- ・補助、保佐になった場合で、その後に認知機能が落ちたら後見申立てはできるのか。
- ・制度利用時に親族が気に掛かる点、特に金銭管理、契約等、具体的に生活がどう変わるか説明を求められることがあるため、どのように伝えることが望ましいか知りたい。